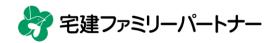
令和7年3月23日に発生した林野火災により 被害を受けられた皆さまへ



令和7年3月23日に発生した林野火災により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見 舞い申しあげます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申しあげます。

宅建ファミリーパートナー 事故受付センターフリーダイヤル O120-0810-7524 時間・365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和7年3月23日に発生した林野火災により災害救助法が適用された地域で、 ご契約をいただいているお客さまを対象に継続(更新)契約の「契約手続き」ならびに「保 険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。 本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県(適用市町村)は下記をご参照ください。

宅建ファミリーパートナー お客さま専用窓口 フリーダイヤル 0120-2058-33

受付:平日9時~17時(土日祝日を除く)

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
愛媛県	今治市(いまばりし)	3月23日
	西条市(さいじょうし)	